

保育士などとして働く方を応援します！

保育士等 就職応援金

応援金制度のお知らせ

中津市では、市内の私立保育施設等に正規職員として新たに就職したことに要する経費その他の生活費を助成するため就職応援金を交付します。
就職後の経済支援を行うことにより、保育人材の確保・定着及び離職防止を図ることを目的としています。

対象者

市内の私立認可保育園・認定こども園などに正規職員として新たに就職し、勤務している方

※そのほか詳細な条件は裏面をご覧ください。

応援金額

10万円 (1人当たり1回限り)



1. 対象者

以下の全ての要件を満たす方

- (1) 指定保育士養成施設(注)を修了して1年以内に中津市内の私立認可保育園、私立認定こども園、私立家庭的保育事業に新たに正規職員として就職した者
- (2) 2年間継続して勤務する見込みであること
- (3) 保育士資格又は幼稚園教諭資格を有していること
- (4) 中津市内に住所を有し、居住していること
- (5) すでに応援金の交付を受けていないもの

(注) 指定保育士養成施設とは…？

・児童福祉法に基づき都道府県知事の指定する保育士を養成する学校

大分県内
養成施設

- 学校法人 扇城学園 東九州短期大学幼児教育学科(中津市)
- 学校法人 別府大学 別府大学短期大学部初等教育科(別府市)
- 学校法人 溝部学園 別府溝部学園短期大学幼児教育学科(別府市)
- 学校法人 後藤学園 大分保育専門学校(大分市)

(令和3年4月1日現在)

◎上記以外の大分県外の指定保育士養成施設を卒業していても対象になります。

2. 応援金の内容

・応援金額 …… 一人当たり**10万円**(1回限り)

3. 応援金の申請・請求書類

① 申請書類

- ・様式第1号(交付申請)
- ・在職証明書(様式第2号)
- ・指定保育士養成施設等の卒業を証するものの写し
- ・保育士資格証または幼稚園教諭資格証の写し

② 請求書類

- ・中津市保育士等就職応援金交付請求書(様式第4号)

4. 交付決定の取り消し及び応援金の返還要件

- ・虚偽または不正な申請をしたとき
- ・その他中津市保育士等就職応援金交付要綱の規定に違反したとき
- ・就職した日から**2年を経過する日の前日までに自己都合により離職したとき**

各申請に必要な書類は中津市役所子育て支援課(保育施設運営室)に準備しています。

また、中津市役所のホームページからもダウンロード可能です。

その他ご不明な点がありましたら下記までご連絡下さい。



お申込み・お問い合わせ先



中津市役所 子育て支援課(保育施設運営室)

〒871-8501 中津市豊田町14番地3 TEL : 0979-22-1129(内線742) FAX : 0979-24-7522

<http://www.city-nakatsu.jp/>

中津市 保育士 応援金

検索

